

社会福祉法人 みちのく福祉会

一般事業主行動計画

(計画期間 令和3年1月1日~令和5年12月31日)

1. 雇用環境の整備に関する事項

【目的】

女性職員が7割を占めており、子育てをする女性職員が働きやすい環境の整備、及び女性管理職の育成を推進する。

【計画】

- ① 管理職手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修の実施。
(年3回の研修・・・内部研修、外部講師による研修)
- ② 子の看護休暇の拡充
(法令を上回る日数の付与・・・1人の場合7日、2人の場合14日)
(対象年齢の引き上げ・・・小学4年生まで)

2. 次世代育成支援対策に関する事項

【目的】

法人の仕事を知ってもらい、福祉の仕事に対する理解や法人のPRを行い雇用の創出及び人材確保に繋げる。

【計画】

- ① 中・高・大学短大生のインターンシップの受け入れ
短期・長期のインターンシップの受け入れ(全事業所対象)